

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和5年3月2日(木) 第2委員会室
2. 出席委員 林高正委員長 宇江田豊彦副委員長 坂本義明 藤木百合子 國利知史 前田智永
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 丸飯龍太議会事務局主任主事
5. 説明員 岡本貢総務部長 伊吹讓基保健医療課長 河野泰英保健医療課国保年金係長
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 議案第20号 庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - 2 陳情について
 - (1) 陳情第45号 令和5年度庄原市老人クラブ活動事業促進支援要望書
 - (2) 陳情第3号 学校教育における児童福祉の改善の陳情書
 - 3 生活交通について(視察の計画)
 - 4 所管事務調査報告書(案)について
 - 5 その他

午前9時56分 開 議

○林高正委員長 ただいまから教育民生常任委員会を開会いたします。

1 議案第20号 庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○林高正委員長 まず議題1、議案第20号、庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、生活福祉部保健医療課から説明を受けたいと思います。課長。

○伊吹讓基保健医療課長 追加の説明は特にございませぬ。よろしくお願ひいたします。

○林高正委員長 追加説明は特になぬということなので、これから質疑に入りたいと思います。税率改正について質疑のある方は、挙手の上、発言してください。よろしいですか。この前やっていることなので、御意見はないようです。執行者は退席してください。

[執行者 退席]

○林高正委員長 では、採決いたします。国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、賛成の方の挙手を求めます。

[挙手する者あり]

○林高正委員長 挙手多数でございます。よって、国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、可決すべきものと決しました。

2 陳情について

- (1) 陳情第45号 令和5年度庄原市老人クラブ活動事業促進支援要望書

(2) 陳情第3号 学校教育における児童福祉の改善の陳情書

- 林高正委員長 では続いて、陳情について、陳情第45号、令和5年度庄原市老人クラブ活動事業促進支援要望書を出していただきたいと思っております。これは例年出ているものとほぼ同じでございます、継続要望ということで、高齢化が一段と加速する中で、老人クラブは、高齢者による高齢者のための生きがいや健康づくりなど地域の担い手として活動しており、高齢者相互の助け合い、支え合いの要である老人クラブの果たす役割は重要で、社会的期待も大きく広がってきておりますということで、要は、最後のところにあります、本会の実施する事業及び各単位老人クラブの活性化に要する庄原市老人クラブ活動助成事業補助金について、これまでどおりの補助額の交付をお願いしますというのが趣旨でございます。この扱いについてどのようにいたしましょうか。國利委員。
- 國利知史委員 今おっしゃったように、これは毎年こういう形で出てくるのですか。
- 林高正委員長 毎年出ています。國利委員。
- 國利知史委員 毎年の対応はどうされているのか。
- 林高正委員長 供覧に付す。これと同じものが執行者にも出ております。ですから議会議に諮って、これをしましょうということをしたことはございません。では、供覧に付すでよろしゅうございませうか。
- 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 林高正委員長 では、陳情第3号、学校教育における児童福祉の改善の陳情書。ページ数24。全国の児童相談所が行う子どもに対する人権侵害を阻止する会というところから出されている要望書でございます。どのようにいたしましょうか。藤木委員。
- 藤木百合子委員 これを読んだら、すぐ児童相談所を批判されているような文章に見えたのだけれど。
- 林高正委員長 それはそうだ。改善しろと書いてある。供覧に付すでよろしいですか。
- 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 林高正委員長 では、供覧に付すということで決定いたします。

3 生活交通について (視察の計画)

- 林高正委員長 続いて、3点目、生活交通について、視察の計画ということで、事務局から説明をお願いします。
- 丸飯龍太議会議務局主任主事 それではモアノートに掲載しております視察行程をごらんください。リストで言うと、下から5番目になります。3月9日に実施されます広島県地域政策局の視察行程を説明いたします。まず、集合時間は午前8時20分。市役所本庁舎1階の市民ホールへお集まりください。高速道路を経由して、公用車ハイエースに乗り合わせ、県庁へ向かいます。県庁へは9時50分までに到着すると見込んでおります。10時より県庁北館3階の第6委員会室にて県の担当者より説明を受けます。視察事項として2項目、広島県におけるJR芸備線対策の方針について、また、広島県における地域公共交通網の見直し方針について説明いただくよう依頼しております。視察時間は10時から11時までの1時間です。先方とは、説明に30分、質疑応答及び意見交換に25分という配分で協議しております。担当課の出席ですが、こちらからは特に地域政策局長の杉山亮一様の出席を依頼し

ておりまして、日程は確保されているとのことですが、急遽、冒頭の挨拶のみ、あるいは欠席もあるということをお承知くださいということです。出席者の名簿等来ましたら、またモアノートに掲載したいと思います。視察終了後は徒歩で移動して、県庁東館8階にあります食堂にて昼食をとり、その後、市役所へ帰庁するという行程を考えております。県庁発を13時としておりますが、昼食が済み次第出発したいと思います。説明は以上です。

○林高正委員長 このことについて何か質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長 では、おくれないうちに、8時20分には集合してください。

4 所管事務調査報告書（案）について

○林高正委員長 では続いて、所管事務調査報告書案についてということで、皆様のモアノートに入っております。まず、地域包括ケアについてのところを開いてください。これは1回皆さんに説明したことがありますよね。名田庄から帰ってきたとき。どこが変わったかと言うと、最終ページのところ、西城しあわせ館の視察に伺ったので、そのことが5ページのところからあります。庄原市立西城保健福祉センターしあわせ館へ1月31日に我々で視察に伺ったところです。そこの中の委員の所感というところに、皆さんがいろいろ書いてくださっているのだけれど、上から4点目、現状、医療・福祉部門が開設当時に比べると相当人数もふえていながら、スペースは変わっていない。逆に、空きスペースは相当にあるため、有効活用のために館内機能の再配置を検討すべきと。最後のところにも、近年、地域防災計画など新たな機能拡大もしており、今後においてもさらなる役割を担う可能性もあるので、事務所スペースが狭く課題と感じたと。皆さんもそのように思っているということ、最終ページの最下段のところ、施設の総合点検を行い、機能別面積等を考慮し、再配置することを提言するという文言を一行入れさせていただいて総括としたと。あとの部分は、前回の名田庄へ行って帰ったときの文章と全く一緒でございます。そのみを追加したというように御理解いただきたいと思います。この報告でさせていただこうと思うのですが、何か皆さん御意見ございますか。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長 次は、生活交通ですね。これは前回、神石高原町へ行ったものまでは説明しております。視察実施後、概要等を記載しますということで6ページに書いてございまして、7ページに総括を入れると。今の私の考えとして、今度県庁へ行きますけれど、そこでお話を伺って、帰りの車の中でまとめながら帰りたい。皆さんと集まって、こうやってまとめるという時間がないので、バスの中で大体一定程度のものをまとめたいと思いますので、よろしく願います。最後に、感染症対策についてでございますけれど、本市の医療体制の現状と課題ということで、少し読ませていただきます。近年、個人経営の病院が閉鎖され、無医地区を多く抱える本市にとって、新型コロナウイルス感染症の感染者増大は、地域の医療体制に大きな影響を及ぼすことが予想されたことから、市民の健康を守る上でも本市の医療体制の現状と課題を把握することが必要と判断し、調査項目に挙げた。しかし、医療が逼迫する中で、現地調査を行うことは難しく、担当課も次から次へとコロナ対応を迫られる中、十分な調査を行うことができなかった。新型コロナについては、本年5月8日に感染症法上

の位置づけが5類へ引き下げられることが決定し、マスクの着用についても個人の判断に委ねられることになるなど、これから一定の落ちつきを取り戻していくように思えるが、今後もいつ何どき新たな感染症が発生するか予想がつかない。市民の健康を守るという観点から、本市の医療体制については絶えず注視していくこととすると。実際にできなかったのも、こういうことでまとめさせていただきました。よろしゅうございますか。前田委員。

○前田智永委員 分科会の中で、担当課とかに必ず伺ったところがあったかなと思っているのですけれども、あのあたりはまとめられたりとかは考えられていないのですか。

○林高正委員長 副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 予算審査とか決算審査の中で、分科会として議論したものであって、所管事務調査としてそこを集中して議論していないので、ここには記述することができないと思います。

○林高正委員長 そういうことを暗にこういう形でまとめさせていただいたと。しなかったということを書けないから。でも実際のところは、担当課を呼んでそのヒアリング等をすると言っても過重になりますから、それは丸飯さんと相談しながら、無理だねということでしたということなんです。

5 その他

○林高正委員長 その他について。事務局。

○丸飯龍太議会議務局主任主事 昨日、西城市民病院事務長より、第3期庄原市立西城市民病院経営改革プランの策定をしたということで、教育民生常任委員会で報告したいとの申し出がありましたので、日程を御協議いただきたいと思います。参考として、本日の議会運営委員会の資料をモアノートに掲載しておりますので、リストで言うと上から2番目になります。そちらをごらんください。以前の話ですが、3月6日の週だと皆さん御都合が合わないということがありましたので、3月13日以降で調整できればと思います。会議が予定されている日に合わせるのであれば、15日水曜日の予算決算常任委員会終了後から、こちらは16日の本会議が一般質問通告者の調整によってなくなったということによる日程の移動です。あるいは、20日月曜日の予算決算常任委員会終了後からが候補となるかと思えます。特に会議に合わせなくていいということでしたら、13日月曜日や16日木曜日、あるいは17日金曜日の午前中が候補となろうかと思えます。担当課の日程はいずれも確認しておりますので、この場で決定いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○林高正委員長 坂本委員が17日は困るが、あとはいいというお話です。皆さんどこがいいですか。前田委員。

○前田智永委員 西城病院に来ていただくということですよ。会議の後とかになると時間の調整が難しいのかなと思うので、16日がなくなったということで、この日の都合がよければいかがかなと思うのですけれども。

○林高正委員長 事務局。

○丸飯龍太議会議務局主任主事 参考なのですが、西城市民病院からも補正予算の上程があるということなんです。

○林高正委員長 では15日にしましょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長　　それで調整してください。3月15日の予算決算常任委員会終了後に、西城市民病院の経営計画について説明を受けます。その他、何か皆さんからございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長　　県庁への視察のこと、おくれないように。では、本日の教育民生常任委員会はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午前10時15分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長